

伊豆 IZU
SEINENKOUKEN
CENTER
成年後見
センター

司法書士法人
おさだ

身内以上の安心を

ひとりで悩まず、ご相談ください。
私たちがチームで対応します。

相続

遺言

後見



伊豆 IZU SEINENKOUKEN CENTER 成年後見 センター

成年後見制度を活用し、
伊豆半島の高齢者に
「安心できる生活」を
提供します。

【伊豆成年後見センター設立の経緯】

私は、司法書士個人としてこれまで多くの後見人等に就任してきました。本人や親族からのご依頼もあれば、市町からのご相談もありました。伊豆半島では数年前から専門職後見人不足と言われています。相談を受けたからには極力断らずにお受けするようにはしてきましたが、個人として責任をもってお受けする数の限界を超えました。そこで、新たに成年後見に特化した法人を設立して、チームで成年後見人の業務にあたることにしました。それに伴い、財産管理だけでなく身上監護面も充実できるよう、介護支援専門員・介護福祉士の方にもチームに入らせていただきました。ただ、成年後見人に就任して通帳を管理するだけでなく、高齢者の方を親身になってサポート出来るチーム作りを目指します。

【伊豆成年後見センターの特徴】

- ・司法書士法人おさだが母体となっています。
- ・個人でなく法人として後見人に就任し、チームで対応します
- ・司法書士、行政書士、介護支援専門員、介護福祉士など
様々な資格者が法人内にいます
- ・法人のため永続性があります



司法書士 兼行 邦夫

代表司法書士 長田祐樹

行政書士 グリーンウッド 美穂子

司法書士法人おさだ

「伊豆で一番相続に強い司法書士事務所を作ろう。」と平成23年に開設しました。

翌年伊豆半島の弁護士、税理士、土地家屋調査士等と協力して相続のワンストップサービス「伊豆相続こむ」を立ち上げました。

平成30年に司法書士法人化し、司法書士のいなかった伊豆高原地区に事務所を開設しました。

私たちは相続に特化した司法書士事務所です。

お客様のお悩みをじっくりお伺いし、最善の解決策を一緒に考えます。

初回相談は無料ですので是非ご利用ください。

無料であっても私たちの経験や知識を惜しみなくご提供いたします。



お悩みチェック



頼れる親族がいない

- もしも入院した場合に手続きをする人がいない
- 施設入所の身元引受人がいない
- お金の管理が出来なくなってきた
- 🔴 **親族の代わりにあなたを支えます**

認知症で財産が凍結された

- 銀行の預金がおろせなくなった
- 認知症なので家が売れないと言われた
- 🔴 **成年後見制度の申し立てから就任までお任せください**

葬儀やお墓のことが心配

- 葬儀を頼める人がいない
- 納骨や永代供養をお願いしたい
- アパートの解約や家の処分が心配
- 🔴 **ご希望に沿った死後の手続きを行います**

家族信託に興味がある

- 親が認知症になっても家を売れるようにしたい
- 親が認知症になっても口座凍結されたくない
- 🔴 **家族だけで財産管理をしたいなら家族信託**

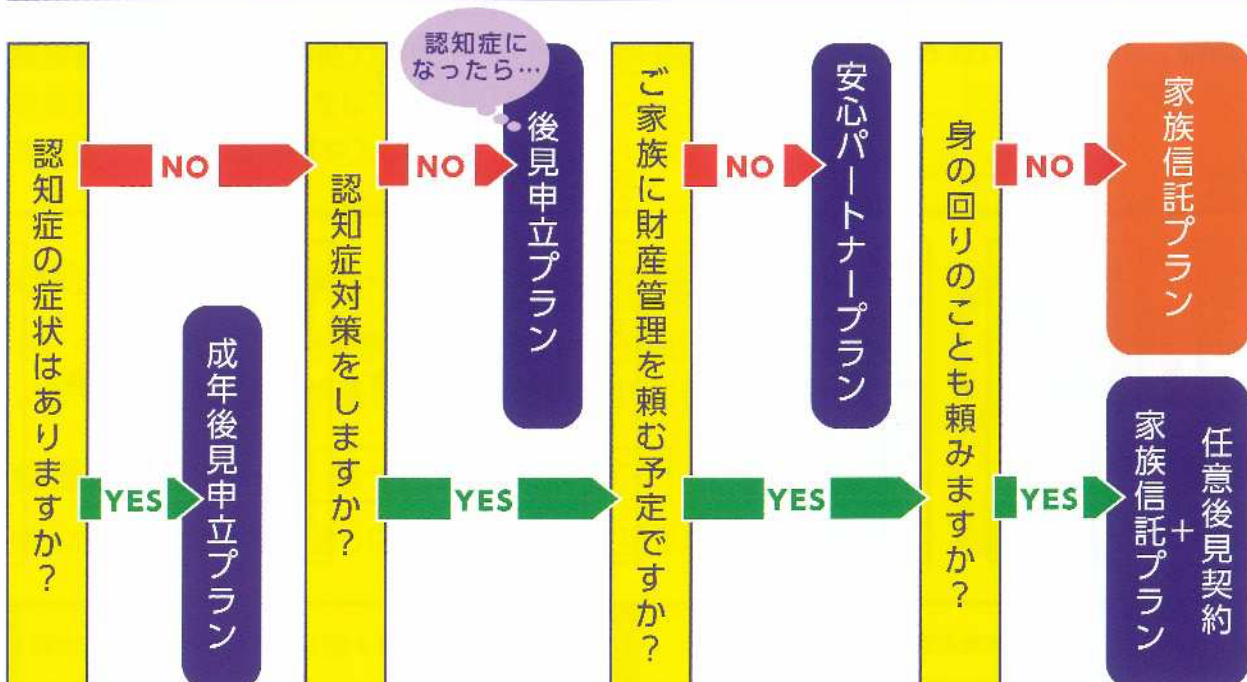
遺言のこと

- 残った財産を特定の人にあげたい
- 財産をあげたくない相続人がいる
- お世話になったところに寄付したい
- 相続で揉めないように遺言書を書きたい
- 🔴 **元気なうちからできる相続税対策があります**

相続が発生した

- 預貯金の解約手続きをしたい
- 不動産の名義変更が必要
- 戸籍を集めるのが大変
- 相続人と連絡がとれない
- 🔴 **大切な人の相続手続きもサポートします**

あなたにぴったりのプランは？



※各プランの詳細は中面に記載しております。

☹️ ひとりなので不安だ

- 家族や知人に頼れる人がいない
- ひとりだからこの先のことが心配

安心パートナープラン

- 認知症になった後の通帳などの管理
- 急な入院への対応、施設入所の際の保証人
- 亡くなった後の火葬・葬儀・納骨
- 残した財産の引き継ぎ

これら本来家族(身内)が行うことを
すべて対応します

契約締結後の「段階的なサポート」

④ 見守り契約…… **元気なとき**

元気なうちは月1回のお電話や定期的な面談を通じて、
状況に変わりがないか見守ります。



⑤ 任意後見契約…… **判断能力が無くなったとき**

脳梗塞や認知症で判断能力が低下したら、医師の診断書のもとに、
家庭裁判所に申し立てをして任意後見をスタート。
司法書士が通帳の管理や入院などの契約を行います。



⑥ 死後事務委任契約…… **亡くなった後**

お亡くなりになった後は親族に代わり、遺体の引取りから
火葬、葬儀、納骨、永代供養まで、予め決めた通りに手続きを行います。



⑦ 遺言執行…… **残った遺産について**

残った財産はご希望の通りに、決められた方に引き渡しを行います。

身辺整理、ご葬儀の手配、
遺言に従った財産引き渡し

任意後見・死後事務の流れ

① 将来、判断能力が低下してからの支援が欲しい



② 支援内容の検討



③ 公証役場で契約書を作成



費用	契約時の費用…30万円～+公証役場・書類収集実費
費用	見守り契約…年6万円/任意後見…月4万円～/死後事務…50万円/遺言執行…遺産額の2%(最低30万円)

☹️ 認知症で困っている

- すでに認知症で困っている方
- 後見人を付けてと言われた方

成年後見申立プラン

- 預貯金が凍結された
- 不動産を売りたいけど判断能力がない
- 施設や病院に入るのに必要
- 身寄りがなく財産管理が困難

後見制度を利用することで
後見人が本人に代わって行うことができます

プラン内容

- ・裁判所への申立手続き
- ・必要書類の収集
- ・後見人への就任

お客様が行うこと

- ・本人の通帳や収支の資料・診断書の取得
- ・親族への連絡 ・申立書への署名捺印

手続きの流れ



費用 申立費用… 13万円～20万円(実費の増減により異なる)
就任後の報酬… 月2万円～ (毎年裁判所が決定)

☹️ 先に備えて託したい

- 認知症に備えたい
- 信頼できる家族に託して管理したい

家族信託プラン

- 預貯金が凍結されないようにしたい
- 不動産の売却・管理を家族に任せたい
- 相続税対策をしたい
- 裁判所等の関与なく家族の間で財産管理したい

元気なうちに家族と信託契約することで
認知症になっても家族が財産管理を出来ます。

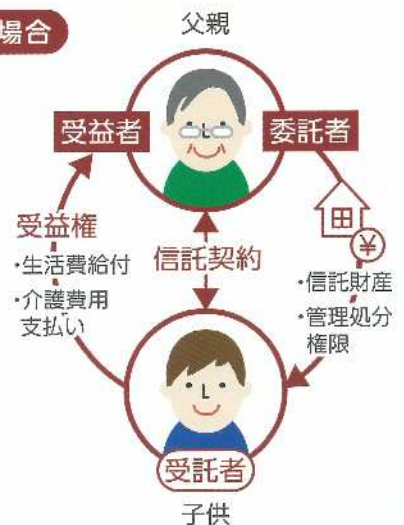
例) 父親が子供に託した場合

<不動産>について

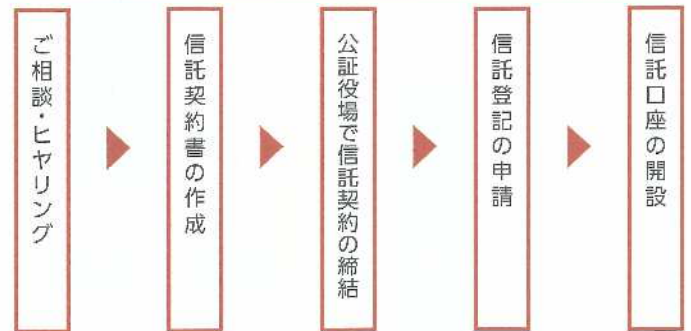
父親名義の不動産を子供名義に信託登記します。管理は子供にしてもらい、売る時も子供が売ることができます。

<預貯金>について

子供名義の信託口座を作り、父親のお金の一部をそこに移します。父親が認知症になっても、子供が入出金できます。



手続きの流れ



費用 信託契約書作成+信託登記… 30万円～+実費
※要お見積もり

身内以上の安心を。

まずは一度お悩みをご相談ください。

「前々から相談しようか悩んでいたけど、なかなか電話出来なくて。」と、1年越しにお電話をいただけるお客様も多いです。相談が早いほど、解決策となる選択肢も多くなります。“頼る人が居ない人にこそ頼りやすい事務所”を目指して、相談にはゆっくり

時間を設け、丁寧にお話しを伺います。

初回の相談や出張相談も無料です。

すべてはあなたからの

「安心して託せるよ」が聞きたいから。



【本店】

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取280-1

☎ 0557-48-7620 📠 0557-48-7630

yo0116@gmail.com <https://osada-office.com>

【伊豆高原支店】

〒413-0232 静岡県伊東市八幡野1140-9

☎ 0557-55-9797 📠 0557-55-9798

【伊豆相続.com】 <https://izusouzoku.com>